

非常勤（代務）医師の皆さんへ

西尾市民病院

当病院では、非常勤（代務）医師の皆さんの事務処理を下記のとおり行っています。わからないことがありましたら、次へ問い合わせてください。

問い合わせ先 西尾市民病院 管理課 職員担当
TEL 0563-56-3171 (内線 2238)
FAX 0563-56-8966
〒445-8510 西尾市熊味町上泡原 6 番地

記

1 勤務をしていただいた謝礼は、原則として毎月月末までに勤務したものを翌月の20日（金融機関等の関係で、早まる場合があります。）に口座振込みします。

口座振込先を登録しますので、口座を変更等する場合も、必ず事前に職員担当へ口座振替依頼書を再提出してください。口座振込不能が発生しますと他の臨時職員、非常勤医師の振込みにも支障をきたしますのでご注意ください。

2 給与支給明細書は、郵送又は翌月の勤務時にお渡しします。

3 初めてまたは不定期（しばらく来ていない）に来院する方には、下記書類の提出をお願いしています。**a～f→全員 g～h→麻酔科勤務で該当する場合は必ず**

a 履歴書（写真不要）

〈履歴等によって謝礼の額を決定しますので、肩書きが変わった場合は再提出してください。また、税務署に報告する書類を作成しますので郵便番号、詳しい住所、生年月日、電話番号を記入してください。〉

b 口座振替依頼書

c 医師免許証の写し

d 保険医登録票の写し

e 臨床研修修了登録証の写し（平成16年4月1日以降に医籍登録をした医師）

f 健康診断書の写し（1年以内に受診したもの）

g 麻酔指導医認定証の写し

h 麻酔科医籍登録の写し

4 毎月12月末から1月頃に前年の『給与所得の源泉徴収票』を送付しますので、住所を変更したときは必ず連絡してください。

5 保健所への届出等の都合により医師免許証、保険医登録票の写しの再提出を依頼することがあります。ご協力ください。

6 院外処方箋の発行に必要なため、印鑑（シャチハタ不可）をお持ちください。